

郵送での領収書受付を行っています！

ひとり親家庭等医療費助成は、自動償還もしくはこども未来課窓口で領収書提出による申請に加え、郵送での受付を行っております。下記の内容を確認してご活用ください。

1. 必要書類

- (ア) 糸満市母子及び父子家庭等医療費助成受給資格者証（自動償還）の写し
- (イ) 領収書原本

2. 提出方法

必要書類（ア）、（イ）を同封して送付。

3. 提出先

住所：〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地

宛先：糸満市役所 こども未来部こども未来課 ひとり親家庭等医療費助成担当

4. 受付の条件 ※必ず読んでください

(A) 領収書は、診療月の翌月から受付し、支給は受付月の翌月となります。

最短の支給は、診療の2か月後となります。ただし、場合によっては審査に時間を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(B) 領収書の受付年月日は、こども未来課で受領した日とします。

(C) 郵送にかかる費用（切手代、封筒代等）は申請者の負担となります。

(D) 確認が必要な場合は、電話等で連絡させて頂く場合がございます。

問い合わせ先
糸満市役所 こども未来部こども未来課
こども政策係 医療費助成担当
TEL：098-840-8191
FAX：098-840-8154